

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月3日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ジェコス株式会社

【英訳名】 GECOSS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬越 学

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 (代表)03 - 3660 - 0777

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 野田 正信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 (代表)03 - 3660 - 0777

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 野田 正信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,719	24,484	114,327
経常利益 (百万円)	1,338	1,440	6,708
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	916	1,021	4,406
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	769	937	3,895
純資産額 (百万円)	53,211	56,000	55,791
総資産額 (百万円)	99,662	93,335	98,881
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.17	28.06	121.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	53.4	60.0	56.4

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
また、当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月～2020年6月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により内需・外需ともに急激に落ち込みました。足元は下げ止まりの動きが見られるものの、先行きの不透明感は払拭されておりません。

一方、当社グループの属する建設業界におきましては、一部の現場において工事中断、着工延期はあったものの、都市部を中心に堅調な工事進捗となっています。

このような経営環境のなか、当社グループでは、引き続き採算性向上に重点を置き、価格改善、品質向上と無駄なコストの削減、およびコストアップ影響の抑制に注力し、収益の確保に努めてまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は24,484百万円(前年同四半期比8.4%減)、営業利益1,324百万円(前年同四半期比7.2%増)、経常利益1,440百万円(前年同四半期比7.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,021百万円(前年同四半期比11.5%増)と、増益となりました。

セグメント別に見ますと、仮設鋼材事業におきましては、売上高は22,007百万円(前年同四半期比9.2%減)となったものの、経常利益は1,786百万円(前年同四半期比16.9%増)となりました。一方、建設機械事業におきましては、売上高は3,228百万円(前年同四半期比6.2%減)、経常利益は111百万円(前年同四半期比59.2%減)となりました。

中期経営計画に掲げた収益目標は下表の通りであり、引き続き目標水準に向けて事業拡大、収益性改善を進めていきます。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、受取手形及び売掛金と電子記録債権を合わせた売上債権の減少等により前連結会計年度末に比べ5,546百万円減の93,335百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金と電子記録債務を合わせた仕入債務の減少等により前連結会計年度末に比べ5,755百万円減の、37,336百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ209百万円増の、56,000百万円となりました。

中期経営計画に掲げる財務目標については、下表の通りROEは未達ながら、自己資本比率、D/Eレシオは、すでに目標水準に到達しています。

		中期経営計画 (2020年度目標)	参考			
			2020年度計画	2019年度実績	2018年度実績	2017年度実績
収益目標 (連結)	売上高	1,200億円	1,140億円	1,143億円	1,084億円	1,048億円
	経常利益	85億円	68億円	67億円	64億円	63億円
	R O S	7%	6.0%	5.9%	5.9%	6.0%
財務目標 (連結)	R O E	10%程度		8.1%	8.4%	9.2%
	自己資本比率	50%程度		56.4%	52.3%	50.2%
	D / E レシオ	20%程度		7.3%	16.6%	13.2%

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、建設仮設材および賃貸用建設機械の仕入費用、仮設工事の外注費、各種製品の製作加工費等営業活動に伴う支出ならびに設備投資に伴う支出であります。また、中期経営計画に基づき、事業領域の拡大および先端技術の導入等に対する投資を推進しています。

必要資金の大半は営業収入により確保し、事業拡大のために増額する投資資金および一時的に不足する運転資金については金融機関からの借入により調達しています。また、当社および連結子会社において資金の融通を行い、効率的な資金活用を進めていますが、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、資金回収にも十分に留意しています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,500,000
計	97,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,436,125	36,436,125	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	36,436,125	36,436,125		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		36,436		4,398		4,596

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,349,300	363,493	
単元未満株式	普通株式 47,625		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,436,125		
総株主の議決権		363,493	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,500株(議決権15個)及び9株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジェコス株式会社	東京都中央区日本橋 浜町二丁目31番1号	39,200		39,200	0.11
計		39,200		39,200	0.11

- (注) 1 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 2020年6月30日現在の当社保有の自己株式数は39,425株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第7条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	925	2,273
受取手形及び売掛金	32,932	27,201
電子記録債権	7,089	7,995
建設仮設材	22,619	21,966
商品	2,199	1,955
製品	362	466
仕掛品	493	624
原材料及び貯蔵品	477	545
預け金	1,300	-
その他	217	339
貸倒引当金	170	140
流動資産合計	68,443	63,224
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用建設機械(純額)	5,366	5,120
建物及び構築物(純額)	3,519	3,501
土地	13,016	13,016
リース資産(純額)	7	6
その他(純額)	1,855	1,794
有形固定資産合計	23,764	23,438
無形固定資産	627	632
投資その他の資産		
投資有価証券	3,583	3,555
退職給付に係る資産	1,583	1,614
その他	1,133	1,061
貸倒引当金	252	189
投資その他の資産合計	6,047	6,041
固定資産合計	30,438	30,112
資産合計	98,881	93,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,602	18,043
電子記録債務	8,456	7,951
リース債務	1	7
未払法人税等	1,235	453
賞与引当金	1,113	1,640
引当金	46	2
その他	2,950	2,667
流動負債合計	36,404	30,763
固定負債		
長期借入金	4,070	4,070
リース債務	5	-
再評価に係る繰延税金負債	1,668	1,668
引当金	239	247
退職給付に係る負債	271	273
その他	433	314
固定負債合計	6,687	6,573
負債合計	43,091	37,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,398	4,398
資本剰余金	4,596	4,596
利益剰余金	46,320	46,613
自己株式	24	24
株主資本合計	55,289	55,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,140	1,079
土地再評価差額金	796	796
為替換算調整勘定	2	2
退職給付に係る調整累計額	152	130
その他の包括利益累計額合計	499	415
非支配株主持分	3	3
純資産合計	55,791	56,000
負債純資産合計	98,881	93,335

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	26,719	24,484
売上原価	21,998	19,842
売上総利益	4,722	4,642
販売費及び一般管理費	3,487	3,318
営業利益	1,235	1,324
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	33	25
持分法による投資利益	75	51
固定資産売却益	0	38
その他	7	12
営業外収益合計	116	127
営業外費用		
支払利息	10	6
固定資産処分損	2	2
為替差損	-	2
その他	2	-
営業外費用合計	14	10
経常利益	1,338	1,440
税金等調整前四半期純利益	1,338	1,440
法人税、住民税及び事業税	562	510
法人税等調整額	140	91
法人税等合計	422	419
四半期純利益	916	1,021
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	916	1,021

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	916	1,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	62
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整額	35	22
その他の包括利益合計	147	84
四半期包括利益	769	937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	769	937
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

「時価の算定に関する会計基準」等の適用について

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる時価の算定方法に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
143百万円	120百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	632百万円	677百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	655	利益剰余金	18	2019年3月31日	2019年6月21日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	728	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月19日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	仮設鋼材	建設機械	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	23,739	2,981	26,719		26,719
セグメント間の内部売上高 又は振替高	491	459	950	950	
計	24,230	3,440	27,670	950	26,719
セグメント利益	1,527	272	1,799	461	1,338

(注) 1 セグメント利益の調整額は、連結調整 461百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	仮設鋼材	建設機械	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	21,586	2,898	24,484		24,484
セグメント間の内部売上高 又は振替高	421	330	751	751	
計	22,007	3,228	25,235	751	24,484
セグメント利益	1,786	111	1,897	457	1,440

(注) 1 セグメント利益の調整額は、連結調整 457百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円17銭	28円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	916	1,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	916	1,021
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,397	36,397

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月3日

ジェコス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 本 恵 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェコス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。